

11月定例所長会見における発電所長挨拶内容

所長の横村でございます。

福島第一原子力発電所の事故から4年と8ヶ月が経過いたしました。未だ、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

本日、私からは2点お話しをさせていただきます。

はじめに、ケーブル敷設の不適合と設計管理の不備についてです。

昨日、お知らせいたしました但、ケーブル敷設の不適合につきましても、6,7号機の中央制御室床下において、一般ケーブルと安全系ケーブルが複数混在して敷設されていたり、安全区分に応じて設置していた耐火性の分離板が倒れているなどの事象を確認したもので、現時点における原因と対策についてお伝えをさせていただきます。

原因は、中央制御室床下の構造や区分分離に関する教育が不足していたことや、工事を実施するにあたり施工管理の面等において弱さがあつたものと反省をしているところです。

また、設計管理不備の件につきましても、現在も継続して調査を進めているところです。事象は、工事の実施にあつて、当初計画の書類とは別の書類にて検証が行われていたり、あるいは結果が所定の記録に適切に反映されていなかったというものですが、現時点での原因は、設計管理におけるトレーサビリティの確保の理解が十分ではなかつたり、あるいは社内マニュアルの記載が曖昧な内容となつていたことなどから、ルールに基づいた運用が着実に行われていなかったものと考えております。

地域の皆さまへは、これらの件に関してご心配をおかけしてお

2015年11月12日

りますことを、この場をお借りして改めてお詫び申し上げます。

本件に関連しては、11月4日に原子力規制委員会より指示文書を受領しておりますので、今月末までに、二つの事案に対する原因調査等を徹底的に行い、再発防止対策を取りまとめまいります。

二つ目は、原子力改革監視委員会による安全対策設備及び緊急時の対応訓練に関する視察についてです。

来週19日に、原子力改革監視委員会による当発電所の視察が行われる予定です。

原子力改革監視委員会は、米国原子力規制委員会委員長をされたデール・クライン氏をはじめとした国内外の専門家・有識者の方々により構成されており、取締役会の諮問機関として、改革の実行を厳しく監督していただくことを目的に、2012年9月に設置いたしました。

当社は、福島第一原子力発電所の事故の教訓や反省を踏まえて原子力安全改革プランを策定し、ハード・ソフトの両面から改善・改革に取り組んできておりますが、こうした取り組み状況については、原子力改革監視委員会へ定期的に報告し、様々な観点からのご意見やご指摘をいただき、更なる改善に努めております。

このたび、同委員会から当発電所での取組状況を直接確認したいとの要望があり、安全対策設備及び緊急時の対応訓練をご覧いただくこととなりました。

本日、私からは以上です。

以 上